

アクセシブル・ツーリズム情報の標準化と共有 Standardization and Sharing of Accessible Tourism Information

榊原直樹¹

SAKAKIBARA Naoki¹

Abstract

We summarized the current content of barrier-free tourist information and problems related to the method of providing such information and examined ways to improve it. A data format for providing information was created and evaluated using a prototype input system. Based on the evaluation results, the data format was improved to increase input efficiency.

キーワード：アクセシブル・ツーリズム，オープンデータ，オープンソース，API，標準化

Keywords: Accessible tourism, Open data, Open source, API, Standardization

1. はじめに

高齢者や障害者のように、移動やコミュニケーションに困難があっても、個別のニーズに応え、誰でも旅行や観光を楽しめるようにする継続的な取り組みをアクセシブル・ツーリズムという（ESCAP, 2009）。日本では岐阜県高山市での取り組みが知られている。高山市では多様な人々が共に観光できるまちづくりを目指しており、行政が主導して年に数回モニターツアーを開催しており、モニターになった障害者や外国人から意見を集め、施設やサービスを改善している（山本, 2003）。

アクセシブル・ツーリズムは、東京 2020 パラリンピック競技大会の開催が決まり、国内外から多くの障害のある観光客の訪問が予想されることから日本国内での取り組みが加速した。主な開催地となる東京都では、2019年にウェブサイト Accessible Tourism Tokyo（東京都産業労働局観光部受入環境課, 2019）を公開し、東京観光に関するバリアフリー情報の提供などをおこなっている。

しかし 2019 年末頃より世界的な感染拡大をした新型コロナウイルス（COVID-19）により、東京パラリンピック競技大会の 2020 年の開催は延期になり、さらに翌 2021 年に開催されたものの無観客試合となった。東京パラリンピック競技大会への影響だけでなく、新型コロナウイルスによる観光客の減少は顕著で、2020 年の訪日外国人旅行者数は 394.4 万人で、2019 年度と比較すると 71.3%減（観光庁, 2021）となり、大幅な減少となった。

しかし、新型コロナウイルスの感染が収束したあとを見据えて、今後もアクセシブル・ツーリズムのような取り組みを継続していく必要がある。観光客の減少を補うためには、安全に観光ができることを情報発信していくことが必要だろう。

¹ 清泉女学院大学人間学部文化学科

アクセシブル・ツーリズムに継続的に取り組む必要がある理由は他にもある。2021年5月におこなわれた障害者差別解消法の改正により、これまで民間で努力義務とされていた合理的配慮の提供が義務化されるからだ。合理的配慮とは「障害のある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために、何からの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応すること（内閣府,2017）」である。義務化は公布から3年以内に施行される予定である。施行された場合その影響する範囲は広く、民間の観光施設についても対応が求められることになり、必然的にアクセシブル・ツーリズムに取り組むことが必要になる。

アクセシブル・ツーリズムを推進するためには、観光施設のバリアフリー化や、施設のスタッフの対応、観光コンテンツのアクセシブルな提供など様々な対応が必要である。

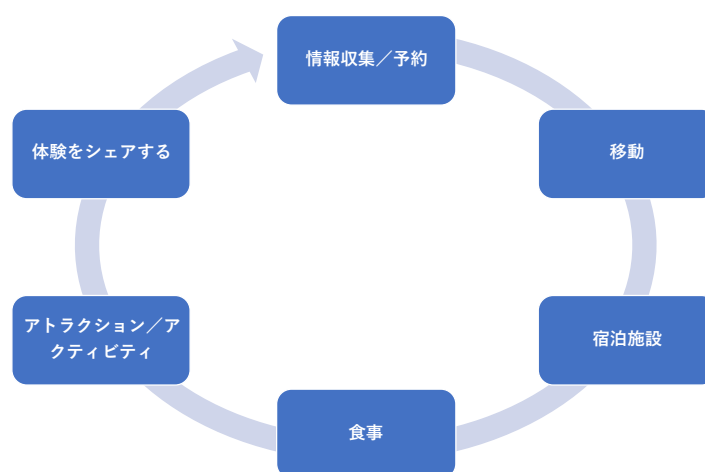


図 1 ツーリズム・チェーン（観光連鎖）
ENAT, 2007 より作成

観光客が旅行中に必要となるサービスの流れを物流のサプライ・チェーンになぞらえてツーリズム・チェーンという（ENAT, 2007）。図1のように、観光客は一連のサービスを最後まで途切れることなく利用できなければ、観光という体験を最後まで達成することができない。アクセシブル・ツーリズムへの対応は観光地や施設ごとに異なるため、情報収集/予約の段階で宿泊施設やアトラクション/アクティビティのバリアフリー対応状況を事前に調べる必要がある。旅行情報サイトのじゃらんが2016年に車イスや足腰に不安を抱えている人や、その家族、友達に対して実施したアンケート（株式会社リクルート,2016）によれば、「足腰が不安な方の94.7%の方は、ネットや本に記載されている情報だけでは情報不足」と回答しており、計画段階で旅行先の情報がわからなければ、候補地として選ばれなくなるだけでなく、旅行そのものを諦めることにもつながりかねない。

そこで本稿ではアクセシブル・ツーリズムを推進するために、観光に関わる情報へのアクセスについて論じ、どのような方法による情報提供がよいかについて検討をおこなうことにする。

1.1. 現状分析

高齢者や障害のある人が、観光を計画する段階で必要な情報を収集する際に起こる問題はいくつかある。1つは情報へのアクセシビリティに起因する問題である。観光情報が紙媒体で配布されている場合、それを収集して比較検討すること必要がある。また情報の鮮度や詳細度も限られる。さらに視覚障害者の場合は印刷された情報を直接読むことが難しいといった問題もある。インターネットが普及したおかげで、観光情報についてもコンピューターで検索することができるようになり、紙媒体で起こる問題は解消したはずであるが、今度はウェブアクセシビリティの問題が起こっている。ウェブアクセシビリティとはウェブサイトが高齢者・障害者に利用できるように配慮されているかどうかという問題である。アクセシビリティの低いサイトでは、障害者用の機器によるページの操作に問題が発生したり、視覚障害者が画面の表示内容をスクリーンリーダ（音声読み上げソフト）で聞くことができないといった問題が発生する。ウェブアクセシビリティについては JIS X 8341-3:2016「高齢者・障害者等配慮設計指針-情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス- 第3部：ウェブコンテンツ」という規格があり、日本においても行政など公共のサイトでは遵守が求められている。また、ウェブアクセシビリティに対応することは「合理的配慮を的確に行うための環境の整備として位置づけられており」、改正前の現在の障害者差別解消法の元でも民間での対応が求められている（総務省, 2016）。また法改正によって合理的配慮が民間でも義務化された場合には、個別のニーズに応じて適切な範囲で、さらに詳しい情報提供する必要がある。

もう1つは提供される情報そのものに問題がある場合である。アクセシブル・ツーリズムに関わる情報については、提供される情報の内容が統一されておらず、施設によって内容が異なっている。例えば車イスでも利用できるという情報が提供されていたとしても、同じ車イス利用者でも障害の程度によって利用できるかどうかは異なる。利用の可否を判断するためには、さらに詳しい情報がなければならない場合もある。情報のフォーマットが異なるものも多いため、項目を並べて観光施設ごとに比較することにも困難である。情報が観光地ごと、あるいは地域ごとに個別に作成されていることもあり、統一された情報の粒度やフォーマットが採用されていない。地域ごとに作成されたデータは、ウェブサイトに掲載されていたとしても、横断的に検索できない。

また提供されているデータやフォーマットが統一されていなければ、プログラムでデータを取り込んで処理することが難しくなり機械可読性が低下する。観光情報の機械可読性が高ければ、視覚障害者が利用するスクリーンリーダなどでも容易に読み上げることができる。またデータをほかのサービスで2次利用することも可能になり、地図アプリの上にアクセシブル・ツーリズムの情報を表示して、観光ルートを検討したり、宿泊予約サイトに宿泊施設のバリアフリー情報を組み込むことなどができるようになる。

1.2. 国土交通省 歩行空間ネットワークデータ

国土交通省は歩行者の利便性を高めるために、施設等のバリアフリー化に加えて、バリアフリールート情報の提供などを目的とした「歩行空間ネットワークデータ」の整備を進めている（歩行空間ネットワークデータの概要, 2017）。歩行空間ネットワークデータは階

段や歩道の幅員や段差等のバリア情報を含むバリアフリーに関連する情報を付与した「リンク」とそれらの結束点を表す「ノード」によって構成されている。こうしたデータを元にバリアフリーマップの作成や、スマートフォンなどを用いた歩行者ナビゲーションシステムの開発などへの応用が期待されている。

歩行空間ネットワークデータの整備仕様（国土交通省, 2018）には、ルート情報のデータ仕様の他に、施設データの整備仕様についても定められている。

施設データは、表 1 のように、“情報項目”、“フィールド名”、“形式”、“属性情報”、必須項目か任意項目かを示す“第 1 層”と“第 2 層”が定められている。また集めたデータを公開する際のフォーマットとして CSV ファイルや、GeoJSON ファイル、XML (GML) ファイルなどオープンデータに適したデータフォーマットについても作成例を提示している。

表 1 施設データの情報項目と属性情報の例（国土交通省, 2018 より引用）

No	情報項目	フィールド名	形式	属性情報	第1層 (必須)	第2層 (任意)
1	施設ID	facil_id	文字列	施設ID	●	
2	施設種別	facil_type	コード	1：官公庁等，2：教育文化施設等，3：医療施設，4：保健・福祉施設，5：商業施設，6：宿泊施設，7：公園・運動施設，8：観光施設，9：交通施設，10：公共トイレ（単体），99：その他の施設	●	
3	名称	name_ja	文字列	施設の名称，名称がない場合は空欄，不明の場合は「99」を記入	●	
...

整備仕様の対象となる施設には観光施設も含まれているが、仕様書の情報項目と属性情報は一般的な施設に関するものだけで、観光施設に関しての情報項目と属性情報については定められていない。

1.3. オープンデータ

公共機関が保有するデータを一般に公開し、国民が利用できるようにする取り組みをオープンデータという。オープンデータの定義は「国，地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工，編集，再配布等）できるよう，次のいずれの項目にも該当する形で公開されたデータ」で，次のような特徴を持つ（首相官邸, 2017）。

1. 営利目的，非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの
2. 機械判読に適したもの
3. 無償で利用できるもの

2017 年には官民データ活用推進基本法（政府 CIO ポータル, 2017）が制定され，国及び

地方公共団体はオープンデータに取り組むことが義務付けられている。2021年10月の時点ではオープンデータに取り組む地方公共団体数は約67%（1,194/1,788自治体）で、中規模以上の自治体では100%が取り組んでいる。

全国の自治体の観光情報をオープンデータとして提供する仕組みとして「公共クラウドシステム（総務省, 2015）」を2015年3月に公開した。

公共クラウドシステムが提供する観光情報は観光地の名称や場所などほか、バリアフリー情報を記入する項目が用意されていた（総務省, 2015）。公共クラウドシステムが提供していたバリアフリー情報は備考として扱われていたため、その記述内容は記入者側に一任されており、統一したデータとしては扱われていない。

公共クラウドシステムのように全国の観光に関するオープンデータを統合し、API（Application Programming Interface）のように他のアプリケーションからデータを容易に利用できる仕組みを提供できれば、検索性や地域が限定される問題などが解消される可能性があったが、バリアフリー情報に関する記述が統一されていなかった。なお同システムは2021年3月末日をもって閉鎖されている。

1.4. 観光庁 宿泊施設におけるバリアフリー情報発信のためのマニュアル

観光庁は2018年に「宿泊施設におけるバリアフリー情報発信のためのマニュアル（観光庁, 2018）」を作成し、ウェブサイトで公開している。マニュアルには宿泊施設を選定する際に、高齢者や障害者が必要とする情報について解説しているほか、施設のバリアフリー情報のチェックシートや、それらを発信する際の注意点をまとめている。

チェックした結果は自社のホームページやパンフレット等で積極的に発信することを勧めている。

2. 研究方法

アクセシブル・ツーリズムに関わる情報は、現在統一されたデータフォーマットがない。観光庁が提供しているチェックリストも、パンフレットやホームページ上に文章として掲載されることを前提としており、データとして2次利用することは難しい。これらの情報を普及させるには統一したデータフォーマットを作成する方法が考えられる。

ここでは国土交通省が定めた「施設データの情報項目と属性情報」と観光庁が作成したチェックリストを参考に、観光バリアフリー情報のデータフォーマットと、それを元にしたデータ作成アプリケーション試作することにした。

2.1. データフォーマットの仕様

データは「施設データの情報項目と属性情報」との互換性を考慮し、施設データにある項目はそのまま使用することにした。これに観光庁の作成したチェックリストの項目を追加し、属性情報を設定して新たなデータフォーマットとした。

2.2. アプリケーションの仕様

次に、作成したデータフォーマットの有用性を確認するためにデータ入力の実験

ションを試作する。

アプリケーションは施設管理者が観光バリアフリー情報をオープンデータとして公開するために、チェック結果をフォームに入力し、特定のファイル形式で保存するものである。

アプリケーションはクラウドサーバ上で動作するウェブアプリとし、ブラウザから操作する。入力フォームからチェックした結果を、項目ごとに選択、もしくはテキストで入力する。入力完了後に任意でデータをクラウドサーバ上に保存し第三者が2次利用できるようにすることができる。入力した結果は CSV ファイル、HTML ファイルの各形式で保存することができる。CSV ファイルはオープンデータとして、HTML ファイルはウェブページとして自前のウェブサーバ等で公開することができる。任意でクラウドサーバ上に保存されたデータは、GeoJSON 形式で第三者に API として公開される。

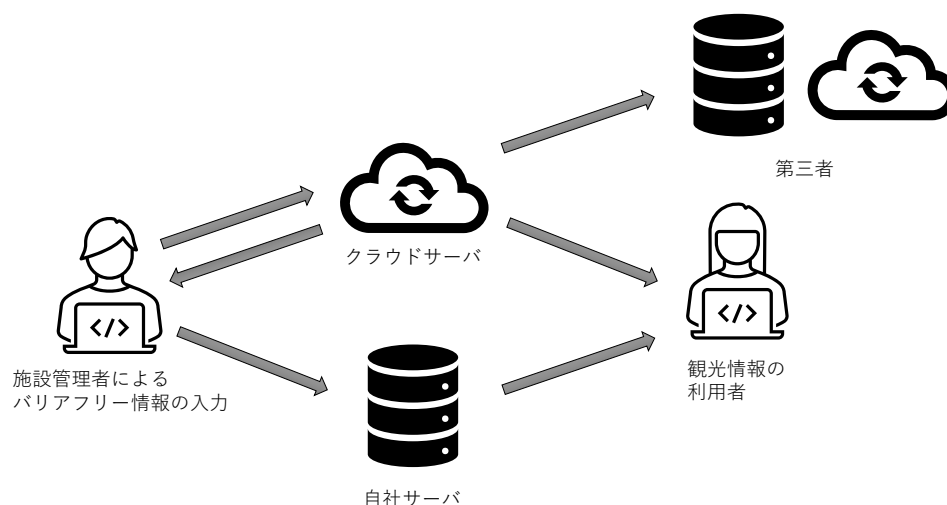


図 2 試作したシステムの動作イメージ

2.3. 開発環境

システムは Windows10 の環境で、以下のツール群を使用しておこなった。

表 2 開発環境

開発言語 : Python3.9.6	フレームワーク : Flask 2.0.1
データベース : TinyDB 4.5.2	CSS フレームワーク : Bootstrap 4.6

なお試作のためクラウドサーバへの公開はおこなわず、クローズドなローカル環境で評価をおこなった。

3. 考察

システムの試作を通じて、作成したデータフォーマットの考察をおこなった。

新たに作成したデータフォーマットは追加した項目を合わせて 64 個になった。項目数が多く、施設の確認作業やデータの入力作業が困難である。できるだけ確認や入力の手間を省き、多くのデータを作成してもらう必要があるため、データ項目の見直しをおこなうことにした。

はじめに省略できる入力項目について検討した。項目 No.2 の施設種別は、観光施設を対象としているので、値を「8:観光施設」に固定して入力項目から除外した。

施設の緯度・経度の情報は施設の住所から、ジオコーディングを利用して位置情報を取得して入力を省いた。また取得したジオコードを施設 ID に利用することによって、入力の手間とユニークな ID としている。

次に必ず入力しなければならない必須項目の数を絞り、最終的に 43 個にした。任意の入力項目としたものは、おもに観光庁チェックリストで「人的対応・サービスの可否」に含まれるものである。これらは人的対応なため、状況によって対応が変わることが想定されるためである。合理的配慮の提供にあたるものなので、事前の問い合わせによって対応を確認するように促すことにした。

客室やトイレ、浴室、エレベーター内のレイアウトについて視覚障害者に理解できるように状況を説明する文章 (No.18,21,40,47) は観光庁のリストにはなく、独自に追加したもののだが、今回は任意の項目とした。なお作成したデータフォーマットの最終版を付属資料として巻末に付けた。

4. まとめと今後の課題

現在の観光バリアフリー情報の内容と、その提供方法に関する問題点をまとめ、改善方法を検討した。情報提供のデータフォーマットを作成し、試作した入力システムをもちいて評価をおこなった。評価結果からデータフォーマットを改善し、入力の効率化をおこなった。

今回の試作ではクラウドサーバへの公開をおこなわなかったが、今後は改善したフォーマットをもちいてシステムを改善し、実際のクラウドサーバに入力アプリケーションや外部へデータを提供する API サーバを実装する計画である。それらシステムをもちいて、ホテルや民宿などの観光施設の管理者にチェックやデータ入力をおこなってもらってユーザビリティ評価をおこなう。また入力されたデータについて、API サーバから取得したデータを元に作成したウェブサイトを作成し、その内容について閲覧できるようにして、高齢者や障害者など利用が想定される人たちを対象にユーザビリティ評価実験をおこなう予定である。また、既存のデータを作成したフォーマットにトランスコードするプログラムなどを作成し、複数の自治体の持つ情報を統一することなども考えられる。このためには、自治体のオープンデータやバリアフリー施設情報の扱いについて議論し、連携していく必要がある。

観光庁のチェックリストは宿泊施設を対象としたものなので、アトラクション／アクティビティに関する情報は再度検討して、データ項目を追加する必要がある。

高齢者・障害者の観光においてツーリズム・チェーンが完結できるような情報を統合できるように、システムを拡張するのが最終目的だが、自前ですべての情報を集めることはできないので、オープンデータだけではなく、宿泊予約サイトや旅行代理店、障害当事者団体の発信する情報などと相互に連携できるようにしていくことが必要である。またソーシャルメディア上で交わされる口コミから観光バリアフリー情報を自動的に抽出する仕組みなども検討する。

引用文献

- ENAT. (2007年12月). Services and Facilities for Accessible Tourism in Europe. 参照先:
European Network for Accessible Tourism:
https://www.accessibletourism.org/resources/enat_study-2_services_and_facilities_en.pdf
- ESCAP. (2009). Takayama Declaration on the Development of Communities-for-All in Asia and the Pacific. 参照先: https://www.accessibletourism.org/resources/takayama_declaration_top-e-fin_171209.pdf
- 株式会社リクルート. (2016年11月16日). じゃらん, 旅行先のバリアフリーに関する調査結果を発表. 参照先: PR TIMES: <https://prtimes.jp/a/?c=11414&r=429&f=d11414-429-pdf-0.pdf>
- 観光庁. (2018年8月29日). 「宿泊施設におけるバリアフリー情報発信のためのマニュアル」を作成しました! 参照先: 観光庁:
https://www.mlit.go.jp/kankocho/topics06_000158.html
- 観光庁. (2021). 観光をめぐる最近の状況について. 参照先:
<https://www.mlit.go.jp/kankocho/content/001354750.pdf>
- 国土交通省. (2018年3月). 歩行空間ネットワークデータ等整備仕様. 参照先: 国土交通省:
<https://www.mlit.go.jp/common/001244374.pdf>
- 山本誠. (2003). モニターが創ったバリアフリーのまち—高山市まちづくりレポート. ぎょうせい.
- 首相官邸. (2017年5月30日). オープンデータ基本指針. 参照先: 首相官邸:
<https://cio.go.jp/sites/default/files/uploads/documents/kihonsisin.pdf>
- 政府CIOポータル. (2017). オープンデータ. 参照先: 政府CIOポータル:
<https://cio.go.jp/policy-opendata>
- 総務省. (2015). 公共クラウドシステム. 参照先: <https://www.chiikinogennki.soumu.go.jp/k-cloud-api/>
- 総務省. (2015). 公共クラウドシステム 画面イメージ. 参照先: 総務省ウェブサイト:
https://www.soumu.go.jp/main_content/000348763.pdf
- 総務省. (2016). みんなの公共サイト運用ガイドライン (2016年版). 参照先: 総務省:
https://www.soumu.go.jp/main_content/000439213.pdf
- 東京都産業労働局 観光部 受入環境課. (2019). 東京都アクセシブル・ツーリズムポータルサイト Accessible Tourism Tokyo. 参照先: 東京都庁: <https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/tourism/accessible-tourism-tokyo/jp/>
- 内閣府. (2017). 「合理的配慮」を知っていますか? 参照先: 内閣府:
https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/pdf/gouriteki_hairyoy/print.pdf
- 歩行空間ネットワークデータの概要. (2017年3月1日). 参照先: 国土交通省:
https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/seisakutokatsu_soukou_tk_000026.html

試作したシステムで使用した情報項目と属性情報の一覧

No	情報項目	フィールド名	形式	属性情報	補足	必須
1	施設ID	facil_id	文字列	施設ID	入力された所在地からジオコーディングでユニークなIDを付与。歩行空間ネットワークデータ等整備仕様では国土地理院の提供するuPlaceを推奨しているが2022年3月16日にREST APIサーバが停止するので代替サービスを検討する。 https://www.gsi.go.jp/sokuchikijun/uPlace.html	
2	施設種別	facil_type	コード	1：官公庁等、2：教育文化施設等、3：医療施設等、4：保健・福祉施設、5：商業施設、6：宿泊施設、7：公園・運動施設、8：観光施設、9：交通施設、10：公共トイレ（単体）、99：その他の施設	観光施設情報についてのデータ作成なので8で固定	
3	名称	name_ja	文字列	施設の名称、名称がない場合は空欄、不明の場合は「99」を記入		●
4	名称（英語）	name_en	文字列	施設の英語名称、名称がない場合は空欄、不明の場合は「99」を記入		●
5	所在地	address	文字列	施設の所在地、不明の場合は「99」を記入		●
6	電話番号	tel	文字列	施設の電話番号、電話番号がない場合は空欄、不明の場合は「99」を記入		●
7	緯度	lat	数値	中心位置の緯度 10進法表記(例：35.6755310)とする	入力された所在地からジオコーディングで取得	
8	経度	lon	数値	中心位置の経度 10進法表記(例：139.7512700)とする	入力された所在地からジオコーディングで取得	
9	名称（ふりがな）	name_hira	文字列	施設の読み方をひらがなで記入。施設の名称がない場合は空欄、不明の場合は「99」を記入		
10	FAX番号	fax	文字列	施設のFAX番号、FAX番号がない場合は空欄、不明の場合は「99」を記入	聴覚障害者の問い合わせに必要なので、FAXがない場合は必ず「99」を記入	
11	E-Mail	mail	文字列	施設のE-Mail、E-Mailがない場合は空欄、不明の場合は「99」を記入	聴覚障害者の問い合わせに必要なので、E-MAILがない場合は必ず「99」を記入	
12	供用開始時間	start_time	文字列	供用開始時刻を記入。供用開始時刻がない場合は空欄、不明の場合は「99」を記入。形式は「HHMM」		
13	供用終了時間	end_time	文字列	供用終了時刻を記入。供用終了時刻がない場合は空欄、不明の場合は「99」を記入。形式は「HHMM」		
14	供用制限曜日	no_serv_d	文字列	供用曜日制限のある場合、供用しない曜日を記入。供用曜日制限のない場合、省略。曜日を数字に変換(1：月曜日～7：日曜日)、複数曜日ある場合は数字の小さい順に続けて表記。供用制限曜日がない場合は空欄、不明の場合は「99」を記入		
15	トイレの有無	toilet	コード	1：なし、2：一般トイレ、3：多機能トイレ（オストメイト対応、おむつ交換シートなし）、4：多機能トイレ（オストメイト対応あり）、5：多機能トイレ（おむつ交換シートあり）、6：多機能トイレ（オストメイト対応、おむつ交換シートあり）、99：不明		●
16	共用トイレ内の触知図	toilet_tactile_map	コード	1：なし、2：あり、99：不明		●
17	文字サイズ、コントラストに配慮した共用トイレ内の配置図	toilet_contrast_map	コード	1：なし、2：あり、99：不明		●
18	トイレ内のレイアウト	toilet_layout	文字列	視覚障害者にトイレ内の設備の場所が伝わるように説明する。トイレ内の触知図や配置図が設置してある場合は、その場所も記述する		●
19	補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）専用トイレ・トイレ用非排泄スペース	toilet_guide_dog	コード	1：なし、2：あり、99：不明		●
20	エレベーターの有無	elevator	コード	1：エレベーターなし、2：エレベーターあり（バリアフリー対応なし）、3：エレベーターあり（車いす使用者対応）、4：エレベーターあり（視覚障害者対応）、5：エレベーターあり（車いす使用者、視覚障害者対応）、99：不明		●

試作したシステムで使用した情報項目と属性情報の一覧

No	情報項目	ファイル名	形式	属性情報	補足	必須
21	エレベーター内のレイアウト	elevator_layout	文字列	エレベーターが設置してある場合、その内部の説明を視覚障害者にもわかるように説明する		
22	エスカレーターの有無	escalator	コード	1：なし、2：あり、99：不明		●
23	身障者用駐車場の有無	parking	コード	1：なし、2：一般来場者向けの駐車場あり、3：身障者用駐車場あり、4：2・3両方、99：不明		●
24	障害者用駐車スペース	parking-number	数値	専用スペースに駐車できる台数		●
25	出入口のバリアフリー化の有無	barrier	コード	1：なし、2：車いす使用者が利用可能な出入口あり、99：不明（出入口の段差が概ね2cm以下の場合、またはスロープがある場合や、車いす使用者対応のエレベーター等、車いす使用者が通行可能と判断できる場合「2：車いす使用者が利用可能な出入口あり」とする。）		●
26	施設内の段差解消	step	数値	段差の高さ (cm)		●
27	階段の手すり	handrail	コード	1：なし、2：あり、99：不明		●
28	授乳室の有無	nursing	コード	1：なし、2：あり、99：不明		●
29	建物入口の視覚障害者誘導用ブロックまたは音声案内有	brail_tile	コード	1：なし、2：誘導用ブロックあり、3：音声案内あり、4：2・3両方、99：不明		●
30	夜間の出入口の音声（インターフォン）以外での対応	interphone	コード	1：なし、2：あり、99：不明		●
31	館内案内図の点字表示	brail_guide_map	コード	1：なし、2：あり、99：不明		●
32	文字サイズ、コントラストに配慮した館内案内図	contrast_guide_map	コード	1：なし、2：あり、99：不明		●
33	エレベーター内の音声案内	elevator_voice_guide	コード	1：なし、2：あり、99：不明		●
34	エレベーター内の操作盤の点字表示または立体表示	elevator_panel_brail	コード	1：なし、2：点字表示、3：立体表示、4：2・3両方、99：不明		●
35	エレベーター内の行先階表示（ランプ表示）	elevator_lamp	コード	1：なし、2：あり、99：不明		●
36	エレベーター内の非常時の文字情報表示	elevator_text	コード	1：なし、2：あり、99：不明		●
37	客室のドアに表示されている部屋番号の点字表示または立体表示	room_brail	コード	1：なし、2：点字表示、3：立体表示、4：2・3両方、99：不明		●
38	客室内への非常時の音声放送	room_announce	コード	1：なし、2：あり、99：不明		●
39	客室または施設内通路から食事会場（宴会場）までの段差解消	room_restaurant	数値	段差の高さ () cm		●
40	客室内のレイアウト	room_layout	文字列	視覚障害者に客室内の設備の場所が伝わるように説明する。		
41	食事会場（宴会場）内の車いすで食事可能なテーブル席	restaurant_table	コード	1：なし、2：あり、99：不明		●
42	車いすの貸出	lend_wheelchair	コード	1：なし、2：あり、99：不明		●
43	入浴用品の貸出	lend_bath	コード	1：なし、2：あり、99：不明	シャワーチェア、シャワーキャリー、移乗台、入浴リフト等	●
44	客室から大浴場までの段差解消	room_big_bath	数値	段差の高さ () cm		●
45	大浴場内の手すり	big_bath_handrail	コード	1：なし、2：あり、99：不明		●

No	情報項目	フィールド名	形式	属性情報	補足	必須
46	文字サイズ、コントラストに配慮した大浴場内の配置図	big_bath_layout	コード	1：なし、2：あり、99：不明		●
47	大浴場内のレイアウト	big_bath_layout	文字列	視覚障害者に大浴場内の設備の場所が伝わるように説明する。大浴場の触知図や配置図が設置してある場合は、その場所も記述する		
48	同行者との同伴入浴が可能な貸切風呂	private_bath	コード	1：なし、2：あり、99：不明		●
49	入浴着の貸出	lend_bathing_clothes	コード	1：なし、2：あり、99：不明		●
50	車いす対応の客室	room_wheelchair	数値	客室タイプ・部屋数		●
51	車いすで利用可能な客室の入口	room_wheelchair_door	数値	入口の有効幅 () cm 段差の高さ () cm		●
52	客室内の車いすで移動可能なスペース	room_wheelchair_space	数値	通路の幅 () cm		●
53	客室内の車いすで利用可能なトイレ・浴室	room_wheelchair_toilet_bath	数値	出入口の有効幅 () cm 段差の高さ () cm 手すりの有無 ()		●
54	客室内の非常時警報ランプまたは呼出用バイブレーション	room_alarm	コード	1：なし、2：あり、99：不明		●
55	客室内の字幕対応テレビ・字幕表示ボタン付きリモコン	room_caption	コード	1：なし、2：あり、99：不明		●
56	従業員による施設内移動時の介助可	move_support	コード	1：可、2：否、99：不明		
57	食事会場（宴会場）における従業員による介助・サポート可	restaurant_support	コード	1：可、2：否、99：不明		
58	電話、FAX、メールなどの複数の問合せ手段	inquiry	コード	1：可、2：否、99：不明		
59	従業員による筆談対応	writing	コード	1：可、2：否、99：不明		
60	従業員による手話対応	sign	コード	1：可、2：否、99：不明		
61	部屋食の提供	room_meal	コード	1：可、2：否、99：不明		
62	食事の提供のフレキシブルな対応（アレルギー対応食、きざみ食等）	room_flexible	コード	1：可、2：否、99：不明		
63	食事の食品成分表示	food_information	コード	1：可、2：否、99：不明		
64	多言語対応	multilingual	コード	1：英語、2：中国語、3：韓国語、4：その他の外国語、5：英語と中国語、6：英語と韓国語、7：英語とその他の外国語、8：中国語と韓国語、9：中国語と韓国語とその他の外国語、10：韓国語とその他の外国語、99：不明		●